

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年11月14日

京都市長 門川大 作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年 6月27日 第4264号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区嵐山中尾下町5番地の4（一部）、6番地、7番地、82番地（一部）及び82番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区角田町1番地1号東阪急ビルディング内
阪急不動産株式会社
代表取締役 島田隆史

(都市計画局都市景観部開発指導課)